

只見町 地域魅力向上・発信事業計画に基づく事業 個票

NO.	1	事業名	自然首都・只見（魅）力発信事業	事業番号	A - 1
事業概要					
事業実施主体	只見町				
主な企画内容	福島県下一の雪まつりでのプロジェクションマッピングと只見ユネスコエコパークのオンラインツアーによる只見町の魅力発信				
主な事業の実施場所	只見町 雪まつり会場、町内全域				
事業の実施期間	令和4年度～令和7年度				
風評の払拭に関する目標					
<p>福島県下一の雪まつり大雪像でのプロジェクションマッピング、只見ユネスコエコパークの自然・文化・アクティビティを知ることのできるオンラインツアーを実施して只見町・福島県の復興をPR（フェイスブック広告（イベント）、ライン広告（トークリスト・NEWS）、ユーチューブ広告（バンパー広告）等）する</p> <p>○プロジェクションマッピングテーマ</p> <p>令和4年度 戦後の日本の電力供給を支えた田子倉ダムをつくるために作られた只見線の復興</p> <p>令和5年度 只見ユネスコエコパークと世界遺産級のブナ林など只見の風景</p> <p>令和6年度 田子倉湖や恵みの森や癒しの森のアウトドアアクティビティ</p> <p>令和7年度 令和8年度開通の国道289号80里越え道路の歴史と風景</p> <p>○オンラインツアーテーマ</p> <p>令和4年5・6月 只見町の夏とアクティビティ</p> <p>令和4年7・8月 只見町の文化と民族 只見モノと暮らしのミュージアム開館</p> <p>令和4年9・10月 只見線再開通と只見川電源開発の歴史</p> <p>令和4年2・3月 雪まつりとスノースポーツフェスタ</p> <p>※それぞれの回でグルメスポットや食材の安全性をPR</p> <p>令和5年度以降は都市部の方向けモニターツアー実施</p>					
企画内容					
【実施体制】					
①実地主体：只見町					
②連携団体及び役割分担					
<p>(1) 只見町地域創生課：プロジェクションマッピング、オンラインツアーによる情報発信業務の実施</p> <p>(2) 只見町観光商工課及び雪まつり実行委員会並びに只見町インフォメーションセンター：雪まつりの統括及び実施</p>					
【現状・課題】					
<p>&lt;現状&gt; 2011年の東日本大震災による原子力発電所の事故による影響が未だに残り、発災以前の観光客誘客を取り戻せていない（平成22年度223, 184人、令和2年度98, 410人、令和3年度集計只見町観光商工課）</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未だに日本国内や海外では福島県の風評被害の影響がある</li> <li>・観光客や交流人口の減少</li> <li>・出荷制限の続く産品が残っている</li> </ul>					
【今年度事業における具体的な取組内容】					
①福島県下最大の雪まつり大雪像等での屋外プロジェクションマッピング					
実施期間：R5.2月2土日の雪まつり期間中3日間					
実施体制：只見町地域創生課、只見町観光商工課、雪まつり実行委員会					
<p>・日本有数の豪雪地帯である只見町において実施する福島県下最大の雪まつりにおいて、花火、神輿、ゲームイベント、有名人のステージショー（雪まつりのイベント内容は本町負担）を実施していたが、県外からの誘客・認知度を図るため、本事業を活用しメインステージ大雪像を中心に先進的デジタル技術を活用した光で彩るプロジェクションマッピングを開催する。</p> <p>・平成23年7月、東日本大震災と同じ年に被災したJR只見線が令和4年秋に11年の歳月を経て日本初の上下分離方式により復旧すること及び原子力災害からの復興をテーマとし、内容を「原子力災害・豪雨災害⇒被災後の姿⇒復興への取組や復旧工事⇒復興後の美しい風景と只見線を光の映像で投影し、只見町・福島県全体の復興をPR」することで、今後の集客や交流人口の拡大に繋げる。</p> <p>・本取組の動画や画像をフェイスブック広告（イベント）、ライン広告（トークリスト・NEWS）、ユーチューブ広告（バンパー広告）等、町HPに掲載及び参加者がSNS等で自発的に発信する連鎖的な情報発信に繋がるよう取り組む。</p> <p>また、今年度は、「②自然首都只見、只見ユネスコエコパークでの四季のオンラインツアー」を通して、県外に発信していく。</p>					

## ②四季のオンラインツアー

実施期間：R4 5・6月、7・8月、9・10月、2・3月 年間4回

実施体制：只見町地域創生課、只見町観光商工課

・只見町はユネスコエコパークに登録されており、豪雪により山の土が部分的に削られてできた地形のアバランチシュート（雪食地形）や通常、高山でしか見ることのできない、太陽光により人の影に光が集まるブロッケン現象、世界遺産級の広大なブナ林等多くの自然資源があふれアクティビティも、カヌー、サップ、ラフティング、釣り、ボート、シャワートレッキング、ビーチスポーツ、ニュースポーツ、フォレストセラピーや只見産原料100%で作る地酒や昭和30年来の只見町のソウルフードのマトンや伝統料理、文化、民族など多岐に渡る内容について紹介し、自宅等でも只見町を感じることできるオンラインツアーを実施する。

### オンラインツアー内容

#### ①「只見町の夏の風景とアクティビティ」令和4年5・6月

恵みの森などのブナ林シャワートレッキングやサップなどのレイクスポーツをインストラクターとツアー事業者の都市部住民の視点から放送する

#### ②「只見町の文化と民族 只見モノと暮らしのミュージアム開館」令和4年7・8月

幕末のラストサムライ・河合継之助と只見の歴史と古来から自然と共生してきたライフスタイルを只見の民族と歴史に詳しい郷土史家の方の解説を交え放送する

#### ③「只見線再開通と只見川電源開発の歴史」令和4年9・10月

昭和・戦後日本の電力を支えた只見線、田子倉ダムとの歴史と只見線の風景を、只見線の歴史と復興にたずさわる只見線地域コーディネーターの方を交えて放送する

#### ④「雪まつり及びスノースポーツフェスタ」令和5年2・3月

スポーツフェスタイベント（スポーツイベントは町負担）を、只見コミュニティクラブでの司会進行実況を交えながら首都圏へ向けてのPRを行い、雪まつりでは、戦後の日本の電力供給を支えた田子倉ダムをつくるために作られた只見線の復興をテーマとしたプロジェクションマッピングを放映する。また、全編を通してグルメスポット（隠れた名店）や只見のソウルフードマトン・米・南郷トマト、地酒などのPRを行う。

・森林生態系大学教授や総務省事業制度の映像系地域活性化企業人、オンラインツアー事業者の協力を得て映像資料を作成、事業者のネット配信宣伝網及び町関係機関、報道機関、福島県の協力を得てPRを行い、地元の方の紹介アナウンスにてオンライン放送を実施する。

### 【今年度事業における目標】※複数年度にわたって事業を実施する場合

・雪まつりでの世界一ロマンチックなローカル線の異名をとった只見線をテーマにしたプロジェクションマッピングと、自然首都只見・只見ユネスコエコパークの明瞭な四季・安全安心な只見町・福島県をオンラインツアーにて全面的に発信することで、原子力災害や豪雨災害からの復興をPRし新たな交流人口の拡大に繋げる。

<アウトプット>

- ・プロジェクションマッピング 3日間開催
- ・オンラインツアー 4回

<アウトカム>

- ・プロジェクションマッピングにおいては雪まつりイベント来場者前回は10%アップ
- ・オンラインツアーについてはツアー参加者初回100名、以降回を重ねるごとに10%アップ

### 【今年度事業の実施により得られる効果】※複数年度にわたって事業を実施する場合

・安全安心な只見町・福島県の環境と食材等をデジタル映像技術とフェイスブック・インスタグラム・ツイッター、ライン広告などで県外に周知することで多くの方へ原子力災害からの復興をPRし風評被害の払しょくに繋げることができる。

・不通となったJR只見線の日本初の上下分離方式による復興をPRすることにより災害により廃線となることが多かったローカル線の代表として周知することができる。また、本事業をSNS、YouTube等で持続的に発信することや、オンラインツアーの実施により大都市圏の方に只見町・福島県の復興や安心安全な状況をPRし新たな交流人口の拡大に繋がる。

### 【次年度以降の取り組み】※複数年度にわたって事業を実施する場合

・プロジェクションマッピングでは令和5年度に只見ユネスコエコパークと世界遺産級のブナ林など只見の風景、令和6年度に田子倉湖や恵みの森や癒しの森のアウトドアアクティビティ、令和7年度に令和8年度開通の国道289号80里越え道路の歴史と風景をテーマとした事業を行う。

・オンラインツアーでは引き続き、より深度の深い内容のツアーを実施するとともに、大都市圏の方向けに令和4年度のオンラインツアーでの実施内容を踏まえたモニターツアーを実施しリアルな只見町の環境や食の安全を実感していただき、只見町・福島県の安全性をPRしてゆく。

### 【新型コロナ感染拡大防止対策】

事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、国・実施主体する地方公共団体・（イベント開催など実施主体と開催地が属する地方公共団体が異なる場合には、開催地が属する地方公共団体）が発出する通知・ガイドラインに則った形で事業を実施する。

<具体的な対策>

- ・マスク着用、手洗いうがい、アルコール消毒の励行、町ぐるみでの予防接種の推進、3密の回避